

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

12月総会議事録

期 日 平成30年12月 4日(火)

場 所 川崎町役場2階入札室

平成30年12月4日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に召集する。

1、総会事務局開会宣言 午前13時30分

2、出席委員(12人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明			6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田 峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(1人)

5番	西山 一郎
----	-------

農地利用最適化推進委員

木下 重光	松崎 正臣	奥 俊英
鍋藤 清孝	奥 俊英	川根 節生

4、本会事務局 局長 中野 新吉郎 係長：林 勇 再任用職員 森元 清孝
嘱託職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第4番 中村委員 第6番 政時委員

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について
- ・その他 平成30年農業委員会研修大会及び研修視察について

事務局 定刻になりましたので、平成30年12月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は13名中、12名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いし議事進行いたいと思います。それでは、議長お願いします。

議長 (挨拶)
それでは日程第1、議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は、議長が指名させていただくことにご異議ありませんか。(なし)4番 ●●委員 6番 ●●委員にお願いいたします。それでは議題に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号 番号1 農地法第3条の規定による許可申請について。この案件は11月総会の時に親子間での合意解約をした案件です。番号1、譲受人住所、●●番地、氏名●●、年齢●●歳、譲渡人住所、●●番地、氏名、●●、年齢●●歳、土地の所在、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、●●、地目、●●、面積、●●㎡、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、●●、地目、●●、面積、●●㎡、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、合計●●㎡、申請理由、生前贈与のため。通作距離は、車で2分、2ページに位置図、3ページに航空写真を添付しています。場所は長主病院の裏手、中元寺川の横に位置します。現地は11月28日農業委員であります●●委員と●●推進委員と現地確認をしました。説明については以上です。

議長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地を確認しました、推進委員の●●委員さん補足説明をお願いいたします。

(●●委員)

●●委員 これは11月総会で合意解約を次女の方としたもので、今回長女に生前贈与したいと言う事です。これから先、急に自分が亡くなるかもしれないと言う危機感のもと、生前贈与したいと言った意志が強くて、一緒に住んでいる長女の●●さんに渡すと言うものです。長女の方は何もしてないんですが、今まで通り小作で作っている方をお願いして、これからはきちんとやっていくとのことでした。売買等のことは全く考えてないとの事で、当日は譲渡人の●●さんにも来ていただいて話を聞きました。今は小作契約もしてないので、今後きちんと役場に届け出をしてやっていくとの事でしたので問題はないと思います。以上です。

議長 ただ今、事務局の説明及び推進委員の補足説明に付いて質疑のある方は挙手をお願いします。

(●●副会長)

●●副会長 西本さん所有の面積が●●㎡なのに贈与する面積が●●㎡しかないのは全部しないのですか。後、●●㎡だけ残るんですが。

(事務局)

事務局 ●●㎡だけ残りますが、今回この1筆に関しては贈与しないと言う事です。

議長 他にないですか。

(なし)

それでは、お諮りします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり賛成の方の挙手を願います

(異議なし)

賛成多数ですので、議案第1号は原案のとおり承認とします。

議長 続きまして、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請番号1、について事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号 番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。番号1、譲受人住所、●●番地、氏名、●●、譲渡人住所、●●、氏名、●●、土地の所在、●●、地目田、●●㎡、申請理由、売買。申請目的 遊休地を活用して太陽光発電へ。5 ページに位置図、6 ページに航空写真をつけています。11月28日に●●農業委員、●●推進委員に現地確認していただきました。以上で説明を終わります。

議長 今、事務局の説明が終わりました。現地を確認しました、●●推進委員より補足説明をお願いいたします。

(奥委員)

●●委員 図面にある通りに手の浦池の堤のすぐ横に申請地があります。この堤の横に●●さんと言う人が兄弟で住んでいます。その上にも●●さんの農地があり境界など周りについても問題が無いと考えます。以上です。

議長 ただ今の事務局説明及び推進委員の補足説明について、質疑のある方は挙手を願います。

(なし)

それでは、お諮りします。議案第2号 番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり賛成の方の挙手を願います。

(異議なし)

賛成多数ですので、議案第2号 番号1 は原案のとおり承認といたします。

議長 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について、事務局説明をお願いします。

事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について。報告第1号 番号1 農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について。賃貸人住所、●●、氏名、●●、賃借人住所、●●、氏名、●●、土地の所在、●●、地目、●●、面積、●●㎡、申請理由、離農のため。契約期間、平成28年11月20日～平成33年11月19日。合意成立日、平成30年10月31日です。8ページに位置図、9ページに航空写真を添付しています。場所は真崎保育園から中元寺に向かって行く途中に真崎モーターズがあり、県道のすぐ横の補助整備されたきれいな農地であります。合意解約した後も条件が良い為、次の利用権設定が内定しています。説明については以上です。

議長 ただ今事務局の説明について質疑のある方は挙手を願います。
（●●副会長）

●●副会長 位置図と航空写真の場所が少し違うと思いますが、
事務局 航空写真は上から写真を撮っているの、ある程度現状に近い状態だと思えます。位置図は見取り平面図と言うとらえ方をして頂いたらいいと思えます。

議長 その他何かありますか？
（なし）

ないようですので、報告第1号を終わります。
続きましてその他に入ります。H30年度農業委員会研修大会及び研修視察について事務局説明をお願いします。

事務局 お手元に平成30年度福岡県農業委員会研修大会開催要領をお配りしています。日時は平成30年1月25日（金）13:00～16:00、福岡国際会議場（メインホール）でありますので、全員参加をお願いします。研修が終わって毎年新年会をしていましたが、今年は福岡の方に行くので、そのままバスで日田の方で一泊して、新年会、視察をしたいと思えます。役場よりマイクロバスで行きますが、詳細については1月総会で詳しく説明します。以上です。

議長 農業委員会研修大会の後、これを計画したのは前回、夏の視察研修会に全員行けなかったの、今回これを計画しました。皆さんの御意見はありますか。

（●●委員）

●●委員 この前、視察研修に行ったのに又、行くんですか。視察といっても川崎町にあった研修ですか。今までが川崎町にあった所ではない所ばかりで、行っても意味がないと思えます。

議長 視察と言う事でないとバスが借りられないので、色々問題があれば民間のバスをチャーターしてもいいですよ。

（●●委員）

- 委員 全員参加と言いましたが、私は金曜日の午後には病院の診察の予約が入っていて、それを変えたりは出来ないですが、そういった場合はどうなるんですか。
- (事務局)
- 事務局 そう言ったやむをえない理由があれば仕方がないと思います。研修に来れなくても新年会だけには参加をして頂きたいです。
- 議長 今、言われたように自分の身体に係わるようなことがあれば、いたしかたないと思います。他にこれについてご意見はないですか。
- (なし) それでは決定してもいいですか。(異議なし) 全員参加と言う事で決定します。
- (事務局)
- 事務局 ・活動記録簿の提出(月の右上に必ず氏名を記入する事)
・農業新聞の推進(1部)
・H31年度農業委員手帳は身分証明書にもなるので、意向調査を配る時や、地元の農地の見回りや地元の人達との話し合いの場に、持参しぜひ、活用してほしい。
・報酬をお配りしていますが、その中に源泉徴収票を入れています。
・利用意向調査票を事務局で準備していますので、地区の農業委員さん推進委員さんに配布をして貰いたいと思います。準備ができ次第、委員さんに届けます。なお、回収は平成31年1月31日までです。
・来月の総会後に川崎町の遊休農地を皆で見に行く。
- 議長 以上です。
- 議長 他にはないですか。
- (●●副会長)
- 副会長 先月の総会でも●●委員から話がありましたが、川崎町に今、赤村と飯塚市から遊休農地を探して他の町村から来ていますが、麦や大豆を作って植えたらそのまま、収穫もしていない。そう言ったところもありまして、今後近隣とのトラブルなんかも起きてくると思います。町外の人に荒廃農地を紹介するときに、事務局で農地を集約して案内をする。そして利用権設定をすると言った方法をとると言う事をした方が今後の為にはいいんじゃないかと思い、そう言ったところの検討を事務局にお願いしたいと思います。
- (局長)
- 局長 農業委員会が中に入って、農業委員会と貸す人がまず農業委員会に言って、今度借りたい人が農業委員会を通して借りると思っ
いいのでしょうか。今までは農業委員会を通さずに、貸す人と借りる人が双方で話し合っ
て利用権を設定すると言う事でしたが、

農業委員会が一回その間に入ると言った考えでいいんでしょうか。

(●●副会長)

●●副会長

そう言った考えで良いと思います。貸す人と借りる人とのトラブルが実際に起きて来ているんです。極端に言うと農地に入り路が無いので、全然別の所から入って土手も何もかも崩してしまった、とかの現状もあるんです。それでその所有者から苦情が出て来て、私の方に言って来たんです。そう言ったトラブルがあった時に貸した人が、どこに苦情を言って行ったらいいのか。と言った問題を無くすためにも農業委員会が中に入って欲しいと言うのが私の要望です。

(事務局)

事務局

1月の農業委員会総会が終わった後に川崎町の農地を視察して貰う。農地パトロールで見てこれは採算があいそう(地形的な物、大きさ、地域的な物が合うような場所)それを見ていただいて地域でそれを借り手との推進することになると思うんですが、●●副会長のおっしゃった委員会を通しての契約と言うのは、民事の中でこれはトラブルがあったら全部、農業委員会に来ますよ。それを踏まえたら農業委員会はそこまで入るべきなのか。入らないべきなのか、少しゆっくり考えないと、事務局がこう言ったからと言う話をされても困る。民事に農業委員会が入られますか。そう言ったことを踏まえて検討させて下さい。

(●●副会長)

●●副会長

私は中間管理機構的なもので良いと思っています。私は裁判事になるとかそこまで深く考えてないんです。

(●●委員)

●●委員

利用権設定の用紙にも書いてある通りお互いにトラブルがあった時には農政担当者が注意を促す。と書いてあるのでそれが今、●●副会長が言った農業委員会が入っている事になると思いますが。

(事務局)

事務局

●●委員は素直な取り方をしてるんですね。利用権設定されて役場を通した時には、事務局はそう言った指導は出来るんですよ。指導と言うのは強制力はないんです。そう言った事も含めて検討させて下さい。

議長

他にないですか

(なし)

ないようですので、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。

次回の総会は、1月10日（木）13時30分からを予定しております。以上をもちまして、川崎町農業委員会12月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後14時30分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

4 委員 _____

6 番委員 _____

議 長 _____